

人のうごき 6月16日～7月15日  
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生		父	母	行政区
生まれた子	悠真	孝幸	幸恵	南町3丁目
寺崎	菊地	保	さやか	南町2丁目

ご結婚		新婦	行政区
新郎	章文	康 若瑩	西区
佐々木	楠 典尚	梶畑 沙綾	東雲

おくやみ		歳	届出人	行政区
亡き人	了雄	92歳	永江 竜心	東町2丁目
永江	正仲	89歳	佐藤 隆政	東町3丁目
佐藤	松枝	91歳	河野 満良	21区
河野	巧	71歳	熊倉 禮子	南町2丁目
熊倉	利治	95歳	工藤 京子	17区
工藤	よし子	102歳	金野 良雄	29区
金野	正夫	79歳	山崎 絹代	14区
山崎	マサエ	92歳	竹内 伸行	18区
竹内	國男	88歳	上田 サダ	29区
上田				

人口・世帯数		6月末日現在	
人口	8,033人	(前月比-	1人)
男	3,735人	(前月比±	0人)
女	4,298人	(前月比-	1人)
世帯数	3,592戸	(前月比+	1戸)
出生	3人		
死亡	10人		
転入	19人		
転出	13人		

## 夜間納税と相談の日

# 8月10日(月)

毎月第2月曜日/17:15~20:00

税務課収納室/役場1階税務課(4番窓口)

### 税務課から

課税のことは課税室☎内線123、124、納付のご相談は収納室☎内線121、122

### 来年度から軽自動車税の税率が変わります

国の税制改正に伴って28年度から軽自動車税の税率が変わります(別表参照)。

3輪車、4輪車は、「今年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両」から新税率が適用になります。「最初の新規検査から13年を経過した車両」には重課税率が適用になります。

重課税率は、新規車検の取得年によって適用対象年度と税額の緩和措置があります。平成14年12月以前の新規検査車両は同28年度から1万2千900円(年額)になり、以後1年ずつ繰り下がって同

▼2輪その他 (円)			
車種区分	27年度まで	28年度以降	
原動機付き自転車	50cc以下	1,000	2,000
	51~90cc	1,200	2,000
	91~125cc	1,600	2,400
	ミニカー	2,500	3,700
小型特殊自動車	農耕用	1,600	2,000
	作業用	4,700	5,900
雪上車		2,400	3,000
被けん引車		2,400	3,600
軽2輪	126~250cc	2,400	3,600
2輪の小型自動車	251cc以上	4,000	6,000

▼3輪車、4輪車 (円)					
区分	現行	新税率	重課税率		
3輪		3,100	3,900	4,600	
4輪	乗用	営業用	5,500	6,900	8,200
		自家用	7,200	10,800	12,900
	貨物	営業用	3,000	3,800	4,500
		自家用	4,000	5,000	6,000

41年度からは一律1万2千900円(4輪(乗用、自家用))になります。

▼重課税率例(4輪(乗用、自家用)の場合)

(ア)平成14年12月以前の新規検査車↓平成28年度から1万2千900円(年額)

(イ)同15年1月~同16年3月の新規検査車↓同28年度まで7千200円(同)②同29年度から1万2千900円(同)

(ウ)同16年4月~同17年3月の新規検査車↓①同29年度まで7千200円(同)②同30年度から1万2千900円(同)

(エ)同27年4月以降の新規検査車↓①同40年度まで1万800円(同)②同41年度から1万2千900円(同)

### 企画総務課から

お問い合わせは☎内線223

### 技術系町職員の募集

技術系町職員を募集します。応募の方は内容を確認のうえ企画総務課までお申し込みください。

**募集** 1人

**職種** 技術系

**応募資格** ①高等学校卒業以上、2級土木施工管理技士の資格を有する者

**年齢** 満30歳以下(今年10月1日)

### 無料法律相談会を開きます

町主催の無料法律相談会を開きます。

土地の相続問題、多重債務問題など法律による解決が必要な問題に限らず悩みをお気軽に相談く

ださい。7月から町の顧問弁護士に就任した森山大樹弁護士が相談に応じます。完全予約制で、1回当たりの相談時間は30分間です。プライベートは厳守します。

今年11月まで年内4回の相談会を予定しています。

**日時** 8月26日(水)、9月28日(月)、10月29日(木)、11月26日(木)各午後1時から同5時

**場所** 森山大樹法律事務所(東町会館2階(旧留守家庭児童会館))

**担当** 森山大樹弁護士

**料金** 無料

**予約・お問い合わせ** 企画総務課総務室

### 定住促進課から

各種届け出は住民室☎内線111、お問い合わせは☎内線112、113

### マイナンバーに伴って住民票に「方書」表示

10月からスタートするマイナンバー制度(社会保障、番号制度)の実施に伴って、「通知カード」をお手元に確実にお届けするため、町では皆さまの住民票住所表記に「方書(かたがき)」を記載することにいたしました。

「方書」とは、アパート、公営住宅などの集合住宅の建物名、部屋番号等のことです。記載の対象となる世帯であって現在住民票に「方書」の記載がない世帯を対象に、町では後日通知をします。対象以外の世帯で新たに「方書」記載を希望される方は、定住促進課窓口にお申し出ください。

住宅などの集合住宅の建物名、部屋番号等のことです。記載の対象となる世帯であって現在住民票に「方書」の記載がない世帯を対象に、町では後日通知をします。対象以外の世帯で新たに「方書」記載を希望される方は、定住促進課窓口にお申し出ください。

マイナンバー制度では、住民一人ひとりに対してそれぞれ異なる12桁の個人番号(マイナンバー)を割り当て、通知カードを作成します。カードは、住民票に登録してある住所にあてて10月から送付開始します。

請求権者が存在しない場合、同居人、親戚、家主らが「死亡届」のみを提出することになります。

### 国民年金を受けている方が亡くなったら

国民年金を受けている方が亡くなると、年金を受ける権利がなくなるため、「年金受給権者死亡届(報告書)」の提出が必要です。

死亡届には、年金証書のほか、死亡の事実を明らかにできる書類(除籍謄本、住民票の除票など)を添えてください。この届けが遅れると年金を受け取り過ぎることになり、後でお返しいただくこととなります。ご注意ください。

公的年金は、「死亡した月までの年金額が支給になります。死亡した方に支払われるはずであった年金額が残っている場合は、年金受給者の死亡当時生計を同じくし

ていた遺族の方がその分の年金(未支給年金)を受け取ることができます。

「未支給年金・保険給付請求書」に、戸籍謄本と年金を受けていた方と生計を同じくしていたことが分かる書類を添えて提出してください。

未支給の年金を受け取ることのできる方は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。未支給年金を受けられる優先順位もこの通りです。

### 野良猫におやみに餌を与えてはいけません

町内で野良猫が増えていきます。安易に餌を与える行為も目立ち、苦情も増加しています。安易に餌を与えないでください。野良猫が増えることでふんの垂れ流しなど周辺の衛生環境も悪化してしまいます。

雌猫は年間5回程度出産が可能といわれています。1回あたりの出産数は4~8匹と多産です。1匹の雌の野良猫が十分な餌環境を得ることで、1年後には少なくとも20~40匹も子猫が増えてしま

### 工事、事業委託の入札結果お知らせ

入札日	設備名等	請負業者	請負価格(税込み、円)	契約方法等
6月16日	西3号道路実施設計等委託業務	(株)フジ土木設計	3,348,000	指名競争入札
"	東部地区公園整備工事(第3工区)	(株)ほりべ造園	6,598,800	"
"	東川町地籍調査委託業務	北土地籍事業協同組合	17,280,000	"
7月1日	耐震性貯水槽設置工事	(株)藤田組	26,460,000	"
"	西5号道路改良工事(第2工区)	松井組工建(株)	49,680,000	"
"	天人峡地区引湯施設整備工事(設備工事)	ヤマサ暖房機器(株)	23,112,000	"
7月8日	林業専用道中の沢線開設事業	(株)藤田組	23,544,000	"
"	上岐登牛道路改良工事	花本建設(株)	47,736,000	"
"	阿波団体道路改良工事(第2工区)	花本建設(株)	67,608,000	"
"	芸術文化交流センター大規模改修工事その1	高組・小岩特定建設工事共同企業体	287,280,000	"
"	キトウシ高原ホテル給水給湯管その他改修工事	大洋設備(株)	14,688,000	"
"	阿波団体地区飲料水供給施設整備工事	(株)山田ポンプ商会	10,584,000	"